

※郵送により入札申込書を提出される場合は、
こちらをご確認ください。

郵便入札について

郵便入札とは、従来の入札参加者が入札会場に足を運んで入札書を提出する方法と異なり、あらかじめ指定された日時までに、郵便により入札書を提出する方法により行う入札をいう。

入札申込書及び提出書類の郵送方法

- (1) 一般書留又は簡易書留の方法により郵送すること。
- (2) 令和6年6月4日（火）必着とする。
- (3) 入札申込書を「封筒記入例」を参考に作成した封筒に封緘し、その封筒及び提出書類を、下記のとおり作成した郵送用封筒に入れ郵送すること。

※入札申込書のみ二重封筒とする

郵送用封筒

(表)

(裏)